

インボイス制度説明会のご案内

令和5年10月1日から適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）が導入され、インボイスを発行できる「適格請求書発行事業者」となるための登録申請手続きが令和3年10月1日から受付が開始されています。

今回の説明会ではインボイス制度の基本的な事項や留意すべき点などについて、下記の日程で行います。

〔説明会の日程〕

日 時	開 催 場 所	定 員	説 明 内 容
令和3年12月9日（木） 14時00分～15時00分	吉野税務署（2F 大会議室） 吉野町丹治200番1	15名 （要予約）	インボイス制度の概要（基礎編） 《こんな方にオススメ》 ・「インボイス制度」という言葉を初めて聞いた方 ・制度全体の仕組みを知りたい方
令和3年12月21日（火） 14時00分～15時00分			
令和4年1月19日（水） 14時00分～15時00分	吉野納税協会（2F 会議室） 吉野町丹治200番3		
令和4年1月31日（月） 14時00分～15時00分			

〔申込・お問合せ先〕

吉野税務署 法人課税部門 ☎0746-32-1583（直通）

- 参加を希望される方は上記まで事前にご予約ください。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては、中止する場合がございますので、あらかじめご了承ください。

- ①制度の概要は理解しているけれど、もう少し詳しく知りたい方、②実際の対応に当たって具体例などを確認したい方、③オンラインで説明会を受けたい方は、国税庁が主催する「インボイス制度オンライン説明会（テーマ別編）」への参加をご検討ください。

- 「インボイス制度オンライン説明会」について

「国税庁ホームページ」（<https://www.nta.go.jp>）



「税の情報・手続・用紙」「税について調べる」



「税目別情報」「消費税」



「消費税の軽減税率制度・適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）」



「消費税・インボイス制度特設サイト」

下のコードから「消費税・インボイス制度特設サイト」へ入ることができます。

